

(1) 市名変更問題（「福岡市」か、「博多市」か）

本市は、明治22年3月の県告示により、同年4月1日、市名を「福岡市」として発足しましたが、翌年の明治23年1月31日から開かれた明治23年第二回市会で、2月6日、博多部選出議員から突如、「福岡市の市名を博多市と改称したい」という提案があり、審議に賛成する議員が続出し、市会は異様な緊張につつまれました。

当時の市会の構成員は30名、博多部選出議員が17名、福岡部選出議員が13名であり、博多部選出議員が一致団結すれば、改称論が多数を制することが見込まれました。

福岡部選出議員は、採決を会期末（2月16日の予定）まで延ばすことを提案しましたが、少数で否決され、その日のうちに採決となれば、市名改称が議決されそうな状況にありました。

福岡部選出だった議長は、当時、規定されていた散会時刻（午後7時）の1時間以上前でしたが、「日没につき散会」と宣告し、審議を打ち切り、翌日に持ち越しました。

市内は、市名改称の提案に賛否両論が沸き立ち、騒然となり、地元の二大新聞の論調も2つに割れました。

福陵新報は、「市発足の当初から博多市とすべきであったし、改称は当然である」と改称論を掲げ、福岡日日新聞は、「市名は博多市でも福岡市でもよいが、市名変更問題に血道をあげて、自治体の和を乱してはならぬ」と慎重論を掲げました。

当時の会議場であった東中洲の共進館の傍聴席には、市名変更の提案に激昂した福岡部の住民が殺到し、審議状況を監視する異様な状況となりました。

2月7日、市会は博多部2名、福岡部2名、計4名の調査委員を選んで、市名変更の得失を調査することにしました。

2月14日、調査委員から「市役所で改称に要する経費は、55円70銭。改称による利益は分からない」旨の報告があり、採決の結果、出席議員27名（1名は議長）のうち、賛成13名の可否同数となりました。

議長は、当時の規定ならびに慣例に従い、再審議とすることにしました。再審議の中途に、一部議員から「議長の意見も聞きたい」旨の発言があったことから、議長代理者（＝副議長に相当）と交替し、自席に着席し議長自身の意見「提案には不同意」との意見を述べ、再審議の採決に参加しました。

再審議の採決の結果、再び賛成13名の可否同数となったので、議長代理者は、「市名はこのまま変更せざることに決す」と宣告し、改称の提案は否決されました。

なお、この日、博多部選出議員2名、福岡部選出議員1名が欠席しており、出席議員は、議長を含め、博多部15名、福岡部12名でしたので、博多部選出議員のうち2名が賛成しなかったということになります。